

東京大学教育学研究科 × Learning for All
合同公開シンポジウム

ご報告へのコメント・質問

本田由紀(東京大学大学院教育学研究科教授)

コロナ前に低収入であった世帯ほどコロナ後に収入が減少（保護者）

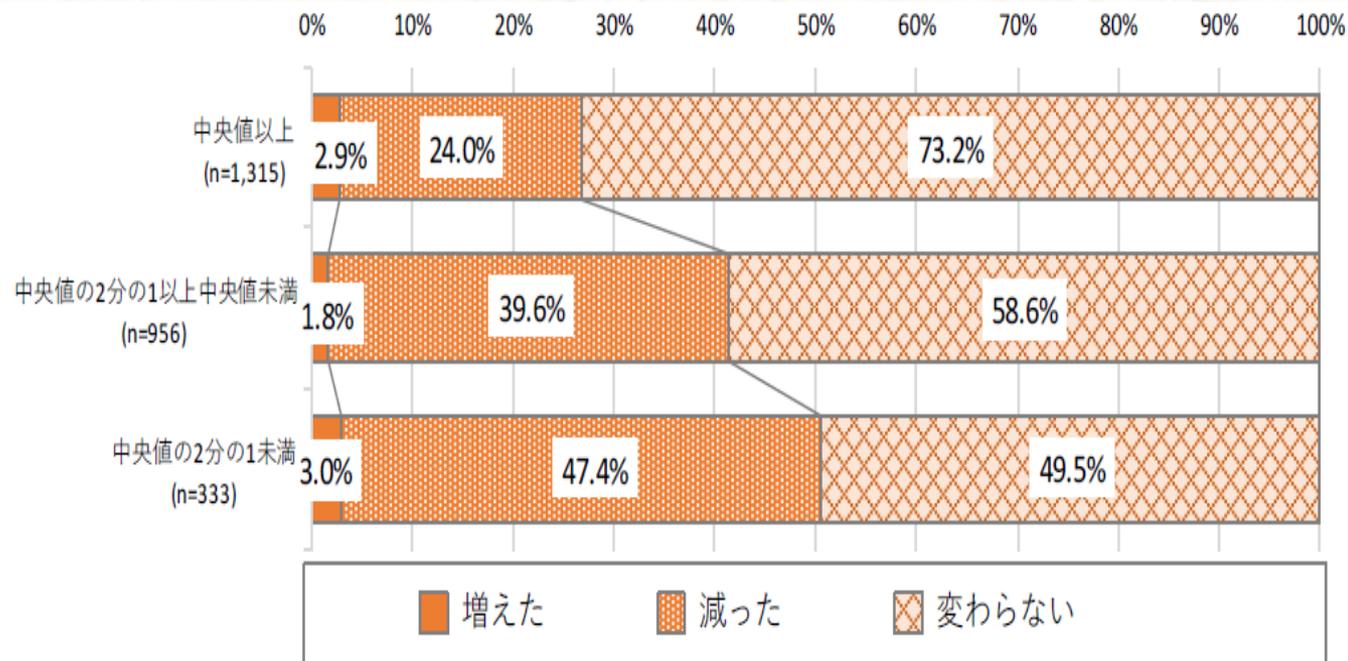


図 2-3-1-2 等価世帯収入の水準別、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容（世帯全体の収入の変化）

低収入世帯ほど必需品の購入にも支障(保護者)

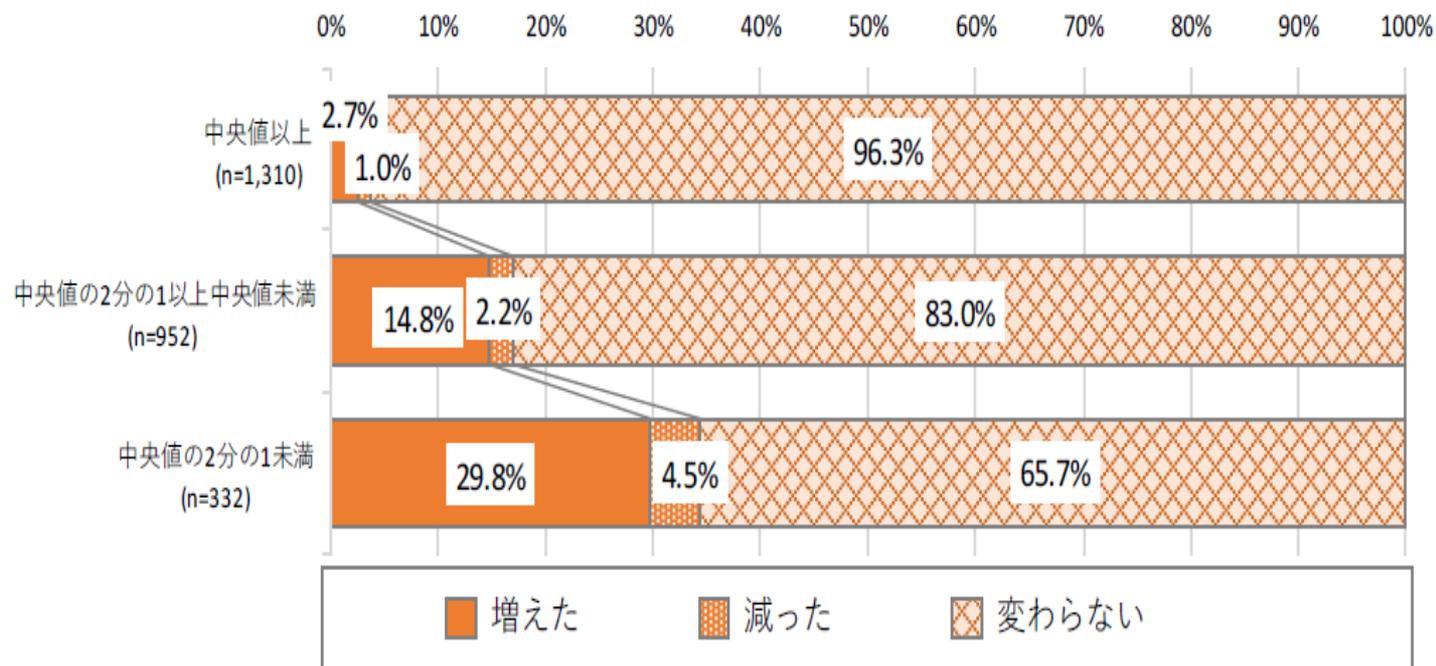


図 2-3-1-8 等価世帯収入の水準別、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容 (お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと)

困窮は家族関係にもダメージ(保護者)

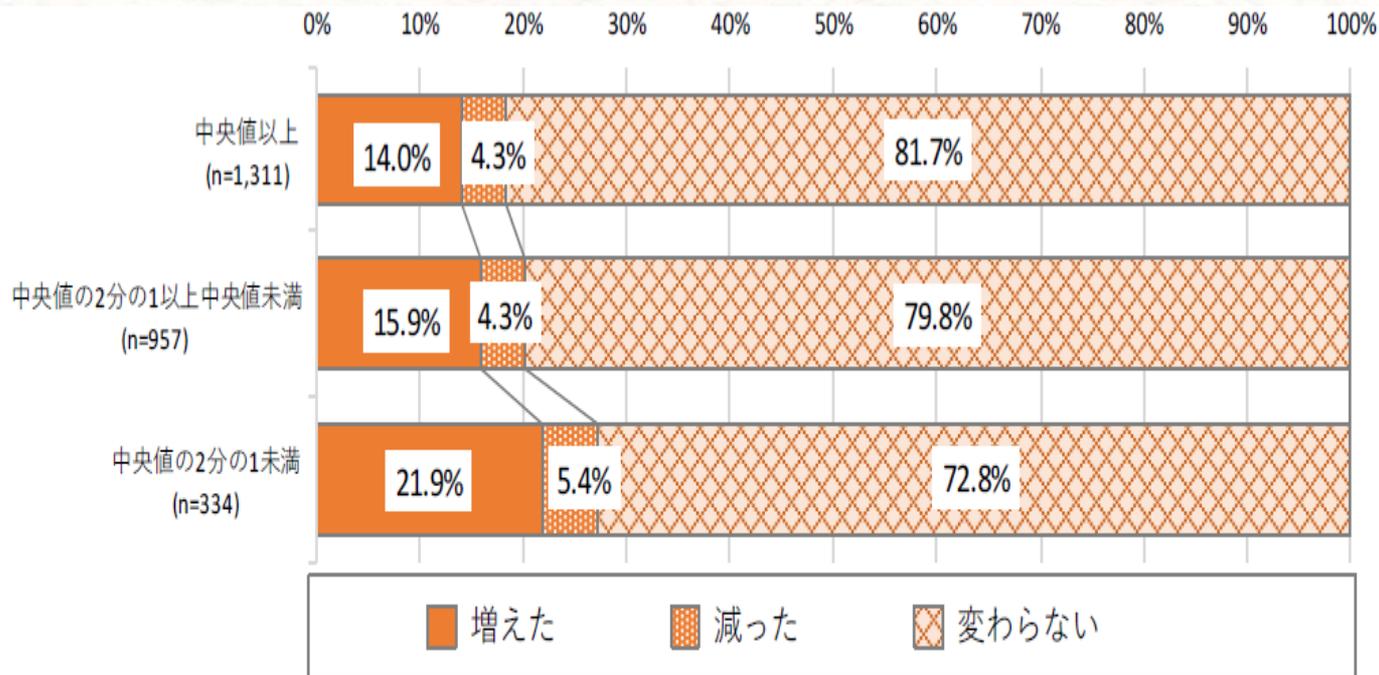


図 2-3-1-14 等価世帯収入の水準別、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容 (家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること)

困窮はメンタル面にもダメージ (保護者)

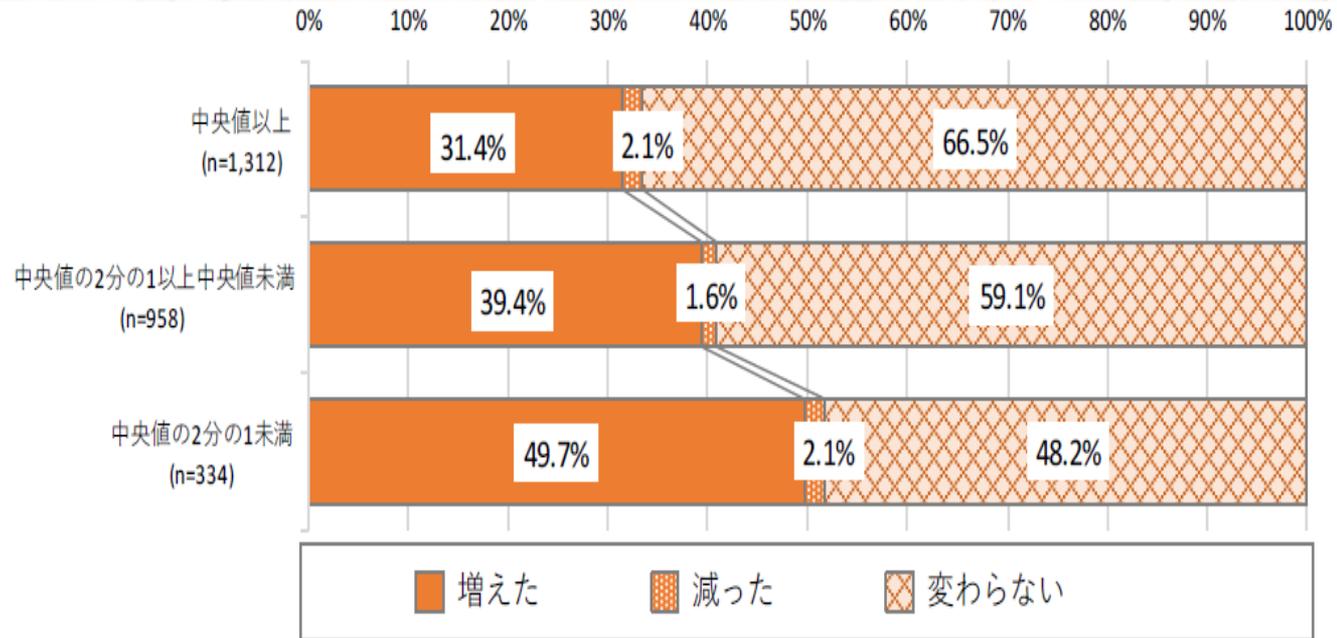


図 2-3-1-17 等価世帯収入の水準別、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容（あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと）

拡大する学習格差（子ども）

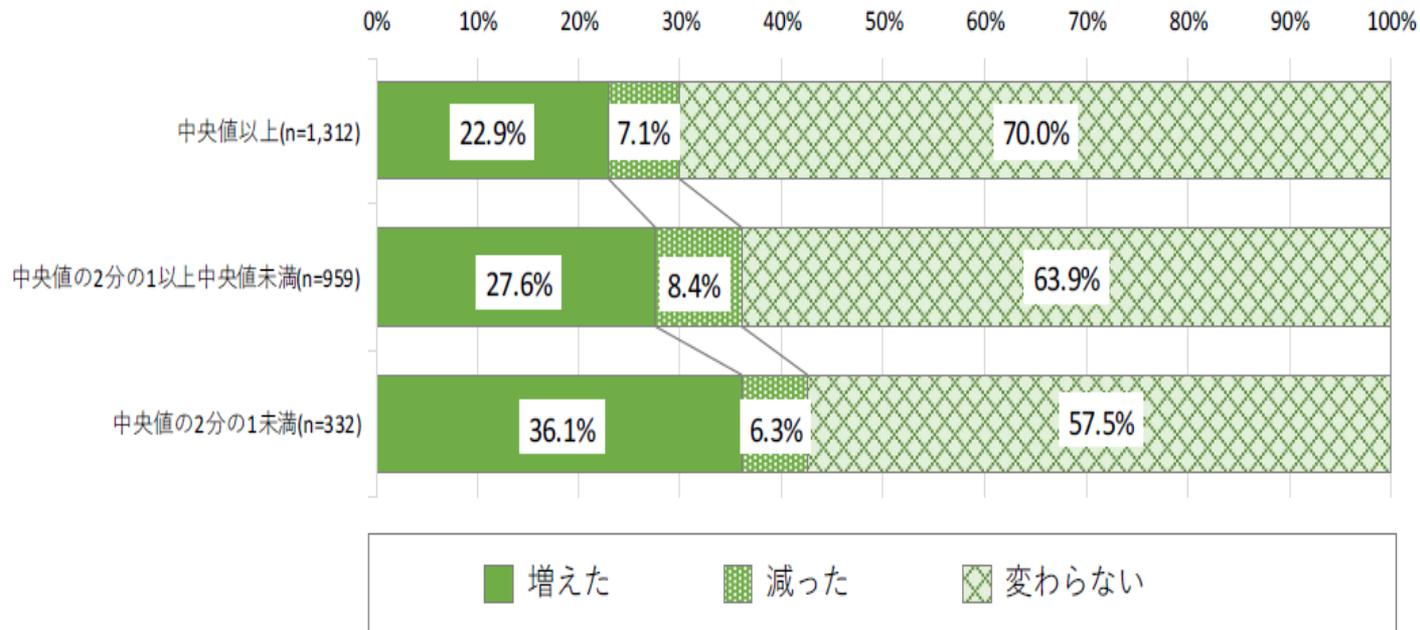


図 2-3-2-5 等価世帯収入の水準別、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容（学校の授業がわからないと感じること）

子どものメンタル面にも影響

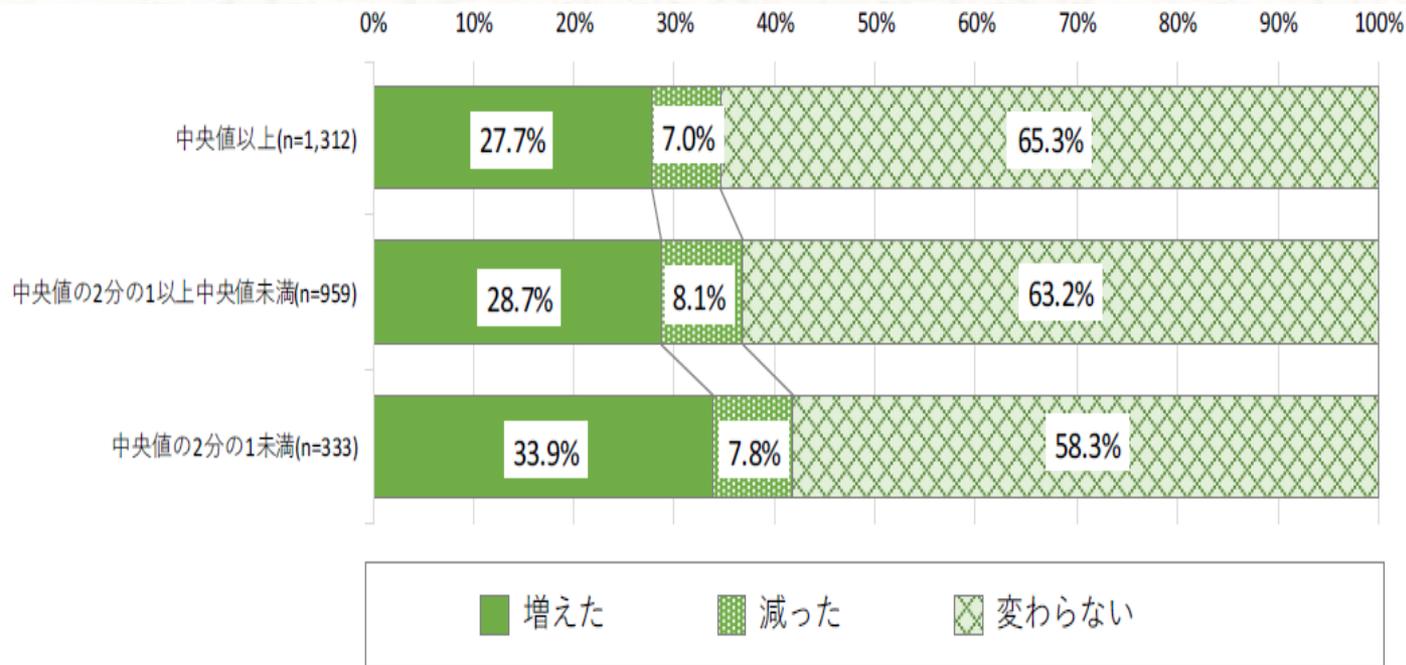


図 2-3-2-20 等価世帯収入の水準別、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたことの内容（イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと）

支援の利用は一部に留まる(子ども)

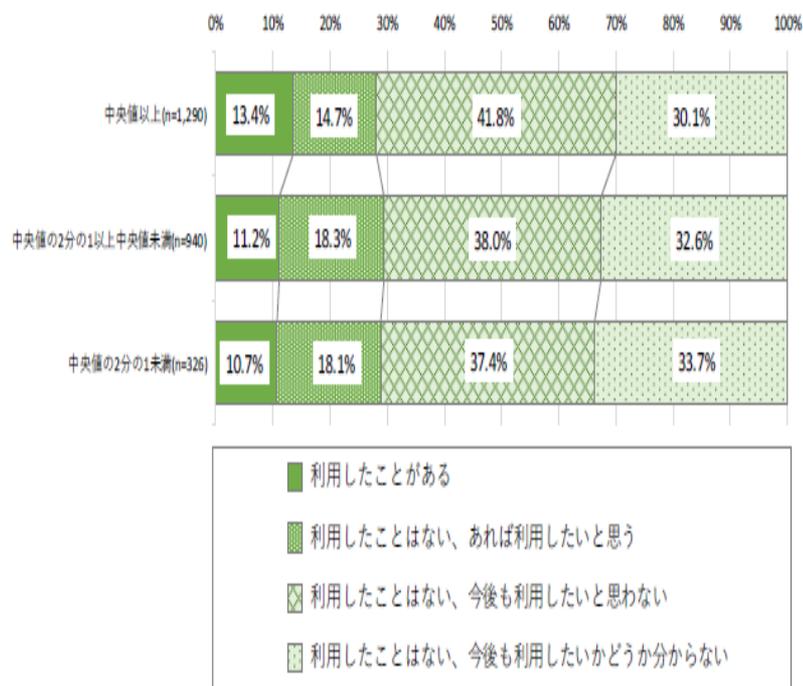


図 2-4-2-2 等価世帯収入の水準別、支援制度・居場所等の利用状況
(平日の夜や休日を過ごすことができる場所)

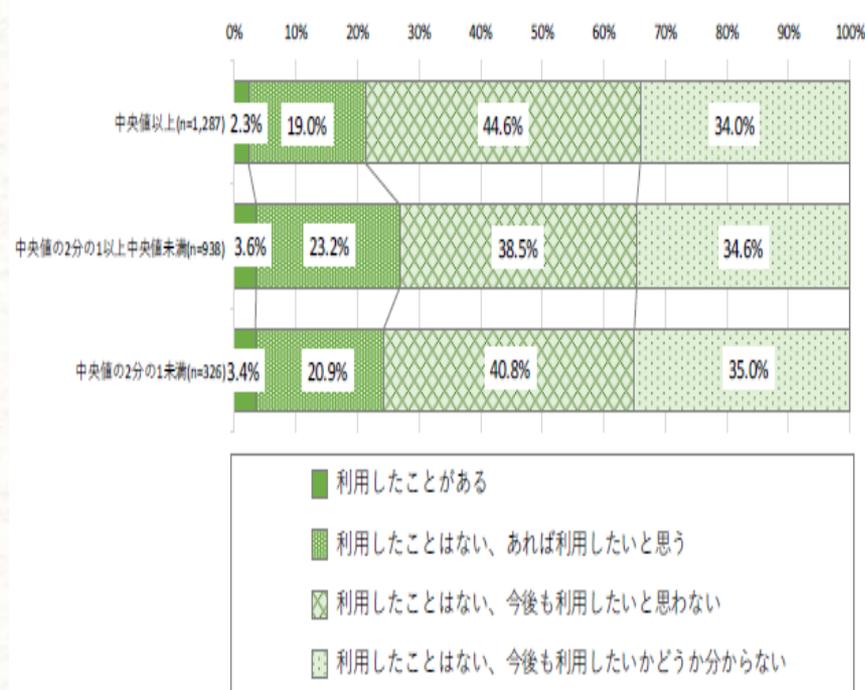


図 2-4-2-5 等価世帯収入の水準別、支援制度・居場所等の利用状況
(夕ごはんを無料か安く食べることができる場所)

学習支援のニーズはかなり高い (子ども)

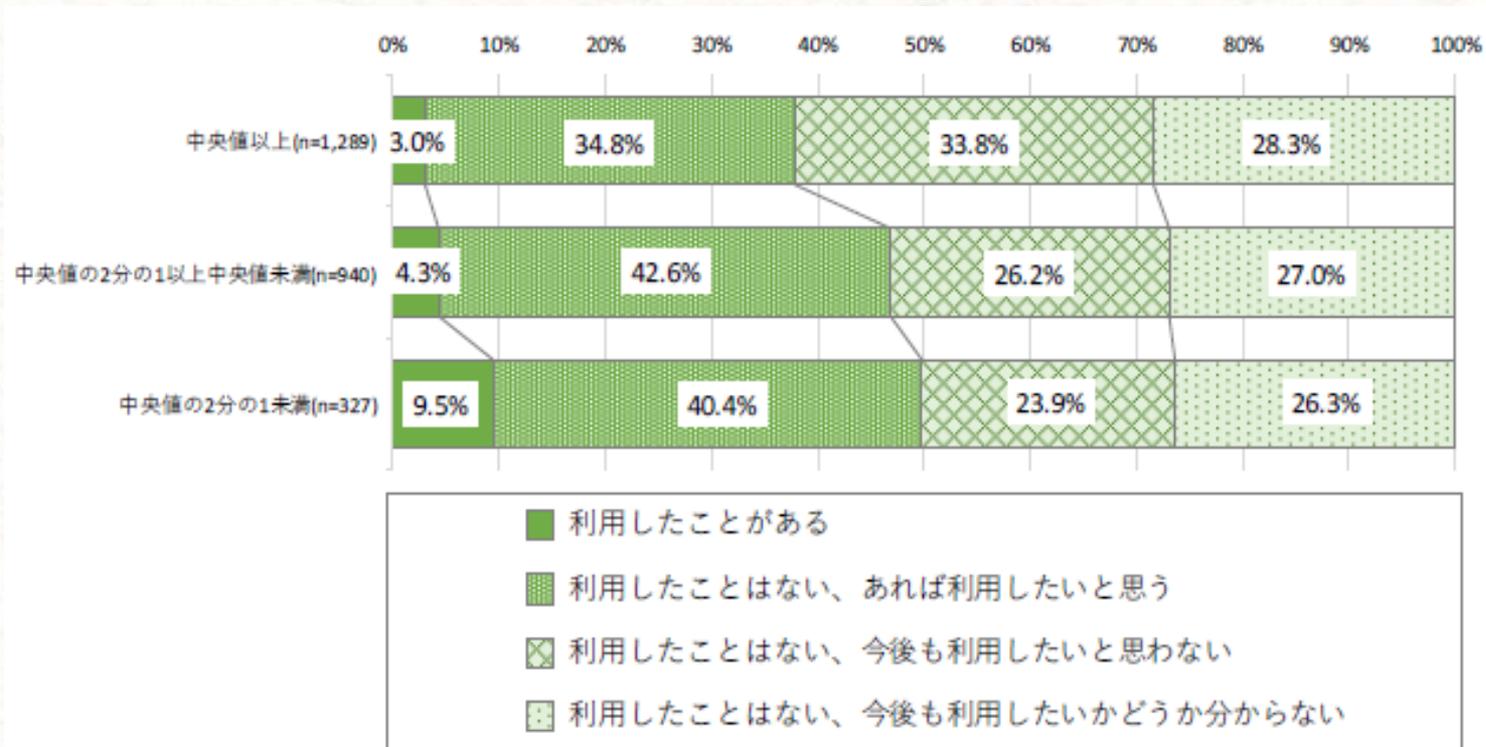


図 2-4-2-8 等価世帯収入の水準別、支援制度・居場所等の利用状況
(勉強を無料でみてくれる場所)

内閣府「令和3年 子供の生活状況調査の分析報告書」

支援等の利用の効果は一定程度みられる

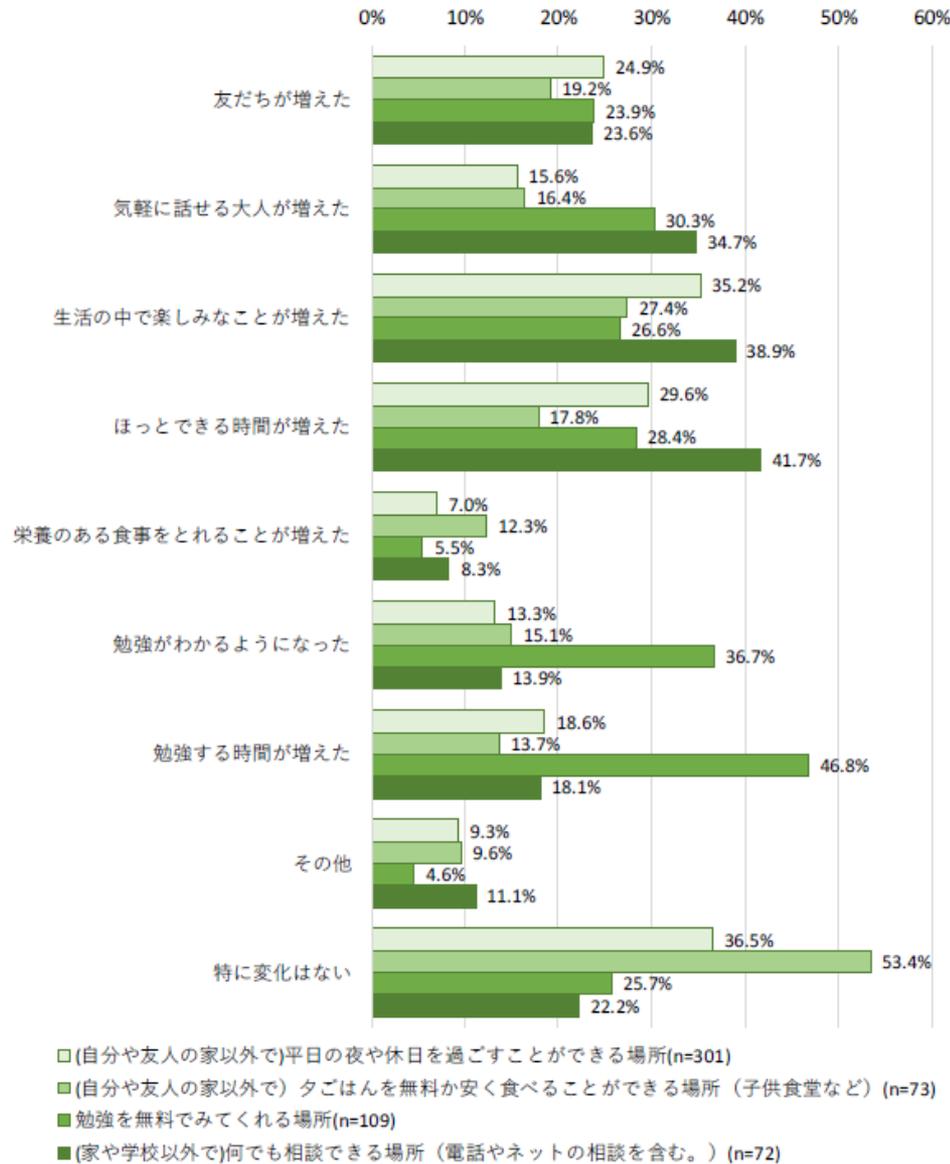
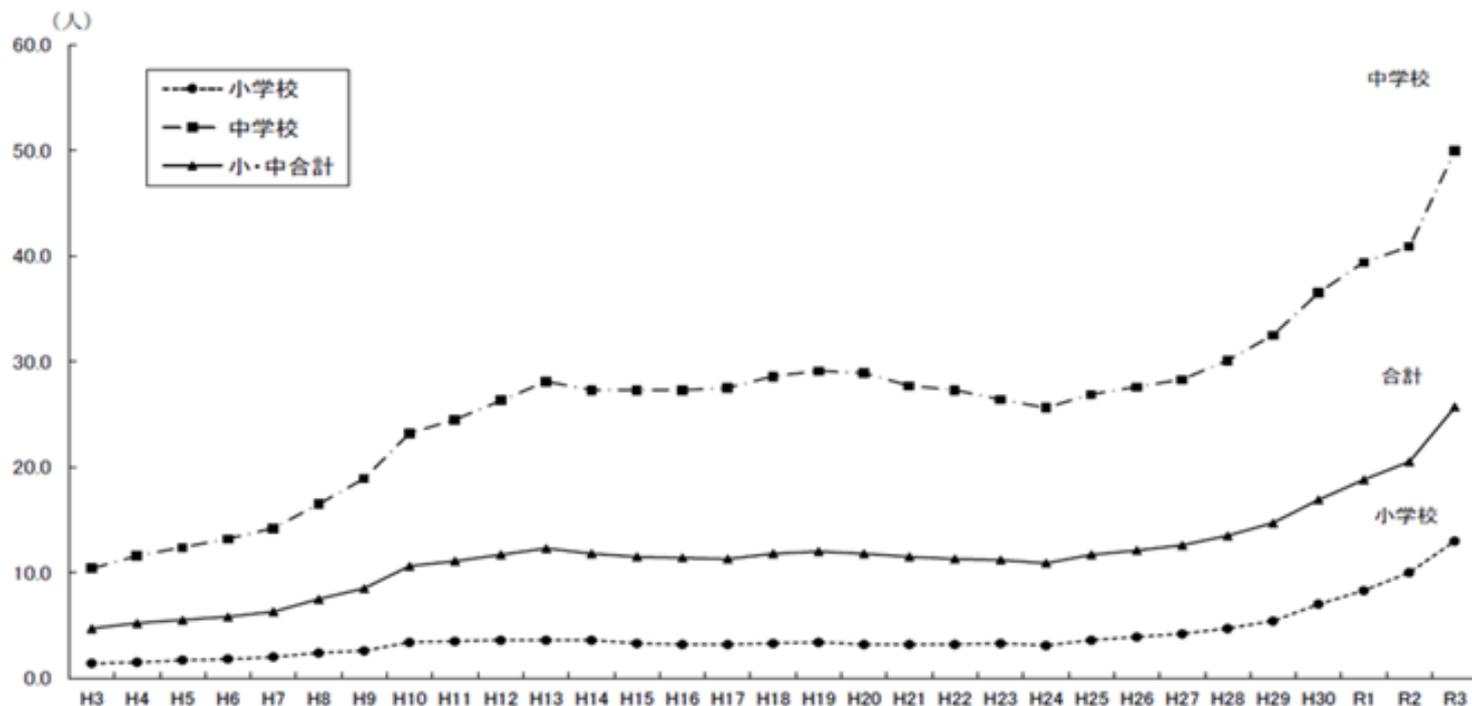


図 2-4-2-16 利用経験のある支援制度・居場所等の内容別、利用による変化

内閣府「令和3年 子供の生活状況調査の分析報告書」

増加する不登校

<参考3> 不登校児童生徒の割合(1,000人当たりの不登校児童生徒数)の推移のグラフ



(注)調査対象:国公立小・中学校(小学校には義務教育学校前期課程,中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程,高等学校には中等教育学校後期課程を含む。)

出典:文部科学省初等中等教育局児童生徒課「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」、70ページ

宇地原さんの報告について

- テーマ1:子どもにとっての回復の場の意味

- * そもそも、子どもを傷つけているものは？

- 家族: 貧困? 虐待? — 介入・支援? 分離? 学校: テーマ2へ

- * 「回復の場」となりうる機関・施設・制度そのものが不足しているのでは(テーマ3へ)

- * 「回復」や「支援」を求めてこない子どもをどうするか

- テーマ2: 学校におけるケアが可能になるには / 学校の役割の変化について

- * 「ケア」の中身(教育 / 関係 / 生活保障)によって学校が担うべき / 変わるべき事柄は異なる。教員? SSW・SC・養護教諭?

- * 学校の中で? 外で? 外ならばテーマ3へ

- テーマ3: 児童福祉の人材確保のあり方

- * 人材も重要だが機関・施設・制度が不足しているのでは

- LFAだからこそ見える、これまで指摘されていないような子どもの困難や要因は?

LFAと李さんの報告について

- 「地域協働型子ども包括支援」の具体的な内容は？
 - ・「子ども・若者支援地域協議会」といった従来の施策とどう異なるのか
 - ・「ネットワーク」「つながる」といった在り方は、時にむしろ無責任状態・たらいまわしや、地域の監視社会化につながらないか
 - ・「全国展開」するためには、法令や予算など、ナショナルな施策の基盤が必要ではないか
- 李さんはこれまで参加した政策委員会等においていかなる提言をし、どのように実現されたのか。
 - ・「居場所」の重要性？もしそうならば、居場所に関する「様々な問題」についてはどうお考えなのか。空間に限られず、多様でありうるならば、いかに施策化するのか
- 「こどもの居場所」「児童育成支援拠点」とは行政的にいかなる位置づけなのか。これらは「こどもの貧困」の解決策となるのか
- 政府の「こども政策」は、保護者が子どもの育成や教育の「第一義的責任を負う」（こども基本法、改正児童福祉法など）という前提が強いことについて、李さんはどうお考えか。